創業・事業承継の実現に向けて事業者の方を応援・支援いたします。

「創業承継支援ローン」

三重県信用保証協会および政策金融公庫への融資申込みと合わせて申込みいただけます。



変動1.0%

「創業承継支援ローン」商品概要

- 創業承継又援ローブ」	句の恢安
お申込いただける方	・当金庫の営業地区内で、下記①または②に該当され、③の各種サービスを
	ご契約いただける個人および法人の事業者の方
	①新たに創業を計画している事業者で原則6ヶ月以内に開業できる方、または
	創業5年以内の事業者で三重県信用保証協会もしくは政策金融公庫から融資
	を受けられる事業者の方。
	②「事業承継促進事業補助金」を受けられる事業者で三重県信用保証協会
	または政策金融公庫から融資を受けられる事業者の方。
	③クレジットカードおよびインターネットバンキングをご契約いただける方。
資 金 使 途	創業・事業承継等の関連資金 (運転資金・設備資金)
ご融資限度額	500万円以内 (但し信用保証協会・政策金融公庫の融資額の同額以内)
ご 融 資 期 間	運転資金 7年以内(据置1年)、設備資金 10年以内(据置1年)
ご 融 資 形 態	証書貸付(元金均等分割返済)
ご 融 資 利 率	年利1.00%(みずほ長期プライムレート1年周期連動)
担保	原則不要 ※当金庫所定の審査によりお願いする場合がございます。
保 証 人	・法人の場合・・・・・・・・・当金庫所定の審査によりお願いする場合がございます。
事務取扱手数料	11,000円(消費税込、税抜10,000円) ・商工会議所、商工会、法人会、税理士会、公認会計士の紹介状(裏面)のあるものについては、事務取扱手数料は無料と致します。

- ※ お申し込みに際しましては、当金庫所定の審査がございます。
- ※ 審査結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

くわしくは、お近くの当金庫窓口までお問い合わせください。-

